

# 四半期報告書

(第85期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社エフ・シー・シー

# 目次

頁

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) ライツプランの内容 ..... 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053（523）2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	107,145	112,578	144,890
経常利益 (百万円)	12,437	10,420	16,115
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,031	5,298	13,148
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,295	12,808	16,269
純資産額 (百万円)	108,395	111,959	111,099
総資産額 (百万円)	134,253	158,137	137,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	219.80	105.57	261.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.38	67.38	75.54

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.47	48.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、国内自動車販売の低迷やタイの政情不安による影響等があったものの、主にインドやインドネシアにおいて二輪車用クラッチの販売が増加したことや、北米において四輪車用クラッチの拡販が進展したことにより、売上高は112,578百万円（前年同期比5.1%増）となりました。営業利益は減価償却費や販管費の増加に加え、立上げ費用等の増加により6,426百万円（前年同期比34.7%減）となりました。経常利益は営業外の為替差益の発生等もあり10,420百万円（前年同期比16.2%減）となりました。四半期純利益は第2四半期連結会計期間において国内生産拠点の再編に伴う減損損失を計上したことや前期に移転価格税制に関する税還付が計上されていたこともあり5,298百万円（前年同期比52.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 二輪車用クラッチ

タイの政情不安に伴う二輪車需要の減少やインドネシアルピア安に伴う為替換算による影響等があったものの、インドやインドネシアにおいて二輪車販売が順調に増加したこともあり、売上高は60,410百万円（前年同期比3.9%増）となりました。セグメント利益はタイの二輪車需要の減少やインドネシアルピア安の影響等により5,738百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

#### ② 四輪車用クラッチ

ホンダグループのトランスミッションのCVT化による影響はあったものの、主に米国におけるホンダグループ以外の顧客への販売が増加したことやドル高に伴う為替換算による影響等もあり、売上高は52,167百万円（前年同期比6.4%増）となりました。セグメント利益は減価償却費や立上げ費用の増加等により687百万円（前年同期比80.6%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は158,137百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,227百万円増加いたしました。流動資産は73,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,197百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,069百万円、受取手形及び売掛金が1,137百万円、たな卸資産が2,917百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は12,030百万円増加し84,718百万円となりました。これは主に有形固定資産が11,272百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は46,177百万円となり前連結会計年度末に比べ19,367百万円増加いたしました。流動負債は27,979百万円となり6,535百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が1,461百万円、短期借入金が5,616百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は18,197百万円となり12,832百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が11,616百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は111,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ860百万円増加いたしました。これは主に資本剰余金が4,566百万円減少したものの、為替換算調整勘定が6,296百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,377百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える主な要因とその対応について

当社グループの四半期連結財務諸表は、換算リスク及び取引リスクを通じて為替レートの変動による影響を受けております。為替レートの変化は当社グループの売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益及び剰余金に対して影響を及ぼします。当社グループは取引リスクを軽減するため、各海外連結子会社における現地調達比率の向上及び部品、製品の相互補完を推進しております。

また、当社グループの売上高に占める、主要販売先である本田技研工業㈱及びその関係会社向け売上高の比率は、前連結会計年度において約62%となっており、同社グループの生産動向及び購買政策が当社の経営成績に重要な影響を与えます。当社グループは安定的経営基盤を確保するため積極的に拡販を行っております。また、新製品開発のため研究開発体制の強化に努めております。

(5) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持を財務方針としており、設備投資及び研究開発のための資金は、主に営業活動から得られた資金によりまかなうことを基本方針としております。

平成27年3月期の設備投資及び研究開発のための資金は、手許の現金及び現金同等物と営業活動から得られた現金及び現金同等物並びに金融機関からの借入等で充当しております。

## 第3【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	52,644,030	—	4,175	—	4,555

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,455,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,176,600	501,766	—
単元未満株式	普通株式 12,230	—	—
発行済株式総数	52,644,030	—	—
総株主の議決権	—	501,766	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番地 の36	2,455,200	—	2,455,200	4.66
計	—	2,455,200	—	2,455,200	4.66

(注) 単元未満株式の買取により当第3四半期会計期間末の所有自己株式数は2,455,264株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,280	23,350
受取手形及び売掛金	20,979	22,116
商品及び製品	2,826	3,262
仕掛品	3,196	4,066
原材料及び貯蔵品	11,841	13,452
その他	5,111	7,185
貸倒引当金	△15	△16
流動資産合計	65,220	73,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,862	35,508
減価償却累計額	△14,355	△16,095
建物及び構築物（純額）	14,506	19,412
機械装置及び運搬具	84,795	100,239
減価償却累計額	△59,138	△67,840
機械装置及び運搬具（純額）	25,656	32,398
工具、器具及び備品	12,786	14,765
減価償却累計額	△10,909	△12,412
工具、器具及び備品（純額）	1,877	2,352
土地	7,604	6,816
建設仮勘定	10,770	10,708
有形固定資産合計	60,416	71,688
無形固定資産		
のれん	481	275
その他	1,321	1,830
無形固定資産合計	1,802	2,106
投資その他の資産		
投資有価証券	7,780	8,160
退職給付に係る資産	108	89
その他	2,621	2,714
貸倒引当金	△41	△40
投資その他の資産合計	10,469	10,924
固定資産合計	72,688	84,718
資産合計	137,909	158,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,531	10,992
ファクタリング債務	2,583	2,362
短期借入金	—	5,616
未払法人税等	2,400	1,982
賞与引当金	1,582	877
その他	5,347	6,148
流動負債合計	21,444	27,979
固定負債		
長期借入金	—	11,616
退職給付に係る負債	1,229	1,417
その他	4,136	5,163
固定負債合計	5,365	18,197
負債合計	26,810	46,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金	4,566	—
利益剰余金	96,898	97,649
自己株式	△3,407	△3,407
株主資本合計	102,232	98,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,658	3,596
為替換算調整勘定	△2,050	4,245
退職給付に係る調整累計額	342	298
その他の包括利益累計額合計	1,950	8,140
少数株主持分	6,915	5,401
純資産合計	111,099	111,959
負債純資産合計	137,909	158,137

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	107,145	112,578
売上原価	87,767	95,283
売上総利益	19,378	17,294
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,002	1,151
給料及び手当	2,650	2,720
賞与引当金繰入額	153	174
退職給付費用	207	213
減価償却費	160	188
研究開発費	2,341	2,377
その他	3,028	4,043
販売費及び一般管理費合計	9,544	10,868
営業利益	9,833	6,426
営業外収益		
受取利息	274	352
受取配当金	124	135
為替差益	1,992	3,415
その他	318	337
営業外収益合計	2,709	4,241
営業外費用		
支払利息	18	32
持分法による投資損失	40	140
その他	46	73
営業外費用合計	105	247
経常利益	12,437	10,420
特別利益		
固定資産売却益	454	38
投資有価証券売却益	294	—
負ののれん発生益	63	—
補助金収入	4	0
法人税等還付加算金	※1 181	—
特別利益合計	998	38
特別損失		
固定資産除売却損	121	138
減損損失	—	※2 987
特別損失合計	121	1,125
税金等調整前四半期純利益	13,314	9,333
法人税等	3,849	3,355
法人税等還付税額	※1 △1,343	—
法人税等合計	2,505	3,355
少数株主損益調整前四半期純利益	10,809	5,978
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△222	680
四半期純利益	11,031	5,298

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,809	5,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	837	△68
為替換算調整勘定	1,672	6,948
退職給付に係る調整額	—	△44
持分法適用会社に対する持分相当額	△23	△5
その他の包括利益合計	2,486	6,829
四半期包括利益	13,295	12,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,636	11,554
少数株主に係る四半期包括利益	△341	1,253

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、エフシーシー クラッチ インディア プライベート リミテッドを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が80百万円減少し、利益剰余金が52百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は27百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が4,566百万円、利益剰余金が2,592百万円それぞれ減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 法人税等還付税額及び法人税等還付加算金

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

移転価格税制に関する相互協議の合意に基づく更正による法人税等の還付税額及び還付加算金であります。

※2 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

第2四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
静岡県磐田市	事業用資産	土地

当社グループは、東日本大震災を契機に生産効率の向上及びリスク対応として、国内拠点の再編を進めてまいりました。この結果、主要製造工程の他の生産拠点への移管に伴い、竜洋工場の土地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(987百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用を控除し評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	5,309百万円	6,905百万円
のれんの償却額	206	206

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	903	18	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,003	20	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,003	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	1,003	20	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(企業結合による資本剰余金及び利益剰余金の減少)

エフシーシー リコー リミテッド(連結子会社)等の株式を取得した結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が4,566百万円、利益剰余金が2,592百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	58,127	49,017	107,145	—	107,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	58,127	49,017	107,145	—	107,145
セグメント利益	6,290	3,543	9,833	—	9,833

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

- II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	60,410	52,167	112,578	—	112,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	60,410	52,167	112,578	—	112,578
セグメント利益	5,738	687	6,426	—	6,426

(注) 各セグメント利益の合計金額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項  
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント		調整額	合計
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ		
減損損失	—	987	—	987

(企業結合等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)  
共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 エフシーシー リコー リミテッド(連結子会社)

事業の内容 二輪車及び四輪車用クラッチ及び同部品の製造販売

(2) 企業結合日

株式取得日 平成26年12月23日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式の取得

(4) 結合後企業の名称

エフシーシー リコー リミテッド

なお、平成27年1月に商号を変更しております。

新商号 エフシーシー インディア マニュファクチャリング プライベート リミテッド

(5) その他取引の概要に関する事項

今後の成長が見込まれるインド市場において、当社グループの事業基盤を強化し、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、平成26年9月25日開催の取締役会決議に基づき、リコー オート インダストリーズ リミテッド(本社:インド ハリヤナ州グルガオン)との合弁を解消し、同社が所有するエフシーシー リコー リミテッドの全株式を当社グループで取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 9,359百万円

なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を早期適用したことにより、追加取得持分と追加投資額との間に生じた差額は資本剰余金及び利益剰余金として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	219円80銭	105円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,031	5,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,031	5,298
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,188	50,188

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 …………… 1,003百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …… 平成26年11月26日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林正和 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津倉眞 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が、別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。